

関係機関連携で 農業者の経営課題の 解決を支援



大久保 高典

OKUBO Takao

長野県農政部 農業技術課
主任専門技術員
(長野県塩尻市)

私は、長野県職員として農業革新支援専門員の業務に携わっている。ある日、普及指導員から農業法人の相談を受けた。

その法人は、コメの直販と輸出をおこなっていたが、輸出先の開拓に向け必要な食品安全管理の手法であるHACCP対応の精米施設を整備しようと模索していた。

法人の相談内容は精米施設整備に係る①補助事業の申請手続き、②事業計画の作成と融資に伴う相談、③国際的な食品安全規格であるJFS-C認証取得の手続き。

支援活動にあたり特に留意した点は、普及指導センター、県・市町村行政、金融機関などの役割を明確化し連携しながら支援することである。当然のことながら法人主体の取り組みとなるよう、役員にも役

割を持ってもらうよう働きかけた。

経営計画は、10年間の生産販売計画づくりから始まった。そのなかで、輸出拡大に伴い必要となるコメの仕入先の確保や、すでに精米作業を委託している経営体との調整、

市町村からは補助事業申請スケジュール、金融機関からは補助残分の融資に係る丁寧なアドバイスをいただいたことを覚えている。

勤務場所の異動により、施設の竣工に立ち会えなかったが、関係



©高橋 俊樹

輸出業者との商談スケジュールなどについて助言した。重視したのは、経営者の考えを計画に反映すること。そのため、時間をかけてヒアリングを重ね、借入金償還計画も踏まえ実効性のある計画となるよう伴走支援した。

印象深い経験は、関係機関が勢ぞろいした打ち合わせだ。計画案の策定に合わせ、行政や日本公庫およびメインバンクに参画いただき、経営者からは経験を踏まえた計画内容や実現可能性を具体的にわかりやすく説明してもらった。

機関が連携しスムーズな支援が継続されたと聞いた。今年度開かれた商談会で社長とお会いした際「とてもお世話になった」との言葉をいただいた。真剣に商談へ臨む姿は強く印象に残っている。

今回ご紹介した事例をとおり、関係機関が連携してそれぞれの得意分野を持ち寄り、一体となって農業者の経営課題の改善に取り組むことが重要だと感じた。今後も、上級農業経営アドバイザーとして関係機関をつなぐ役割を担いながら、農業者の経営改善支援を進めたい。 **F**

おおくぼ たかのり

1965年長野県生まれ。88年長野県に入庁。農業の担い手育成、農作物技術指導や農業経営改善支援に携わる。休日は実家の農作業で汗を流す。



農業経営アドバイザーは農業経営者のニーズに対応し、経営への総合的・的確なアドバイスを実践する専門家です。2005年、農業経営の発展に寄与することを目的に日本公庫が資格制度を創設しました。本コーナーは、上級資格である上級農業経営アドバイザーが執筆しています。